平成２１年（フ）第４１１号
静岡県熱海市渚町15番11号
債務者　吉田耕之助
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第４１２号
静岡県熱海市渚町15番11号
債務者　吉田　育子
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第３号
千葉県富里市七栄646番地688　レジデンス京央Ⅰ―203
債務者　小宮　賢二
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第２９９号
東京都昭島市朝日町１丁目４番15号エスポワール中神203号
債務者　金井　　武
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１３７号
川崎市中原区宮内１丁目４番12―206号、前住所川崎市中原区宮内１丁目４番34号
債務者　嶋田　文裕
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３号
静岡県富士市本市場257番地の１
債務者　山本　　徹
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第４号
静岡県富士市本市場257番地の１
債務者　山本　惠子
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１６号
静岡県富士宮市黒田355番地の11、前住所静岡県富士宮市前田町119番地の２パークサイドハウス101
債務者　白井　　篤
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第６７号
岐阜県美濃市笠神136番地
債務者　古田　　勉
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　英二
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第６８号
岐阜県美濃市笠神136番地
債務者　古田　弘子
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　英二
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１６号
滋賀県東近江市永源寺相谷町601番地
債務者　小西喜代和
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森野　有香
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第５０号
滋賀県近江八幡市馬淵町1928番地３
債務者　松野　昭行
1　決定年月日時　平成22年３月15日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第５７０号
横浜市戸塚区矢部町1029番地１　アーク戸塚ヒルズ504号
債務者　鈴木　啓司
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５７５号
横浜市港北区師岡町1049番地　ハイツ池田202
債務者　萩原　真澄（旧姓河口）
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　浩
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月12日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７０号
栃木県宇都宮市石井町2502番地
債務者　瀧澤　幸一
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係